

令和8年第5回苫小牧市選挙管理委員会議案

日時 令和8年4月8日（水）午前9時

場所 苫小牧市選挙管理委員会委員室

1 会議録署名委員の指名について

2 議案

議案第1号 選挙人名簿の登録抹消について

議案第2号 個人演説会等の施設の指定解除について

議案第3号 個人演説会等の施設使用の費用額等の承認について

議案第4号 在外選挙人名簿の登録について

3 その他

2 議案

議案第1号

選挙人名簿の登録抹消について

- 1 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和8年3月31日以前に死亡したため、公職選挙法第28条第1号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市 [redacted]
外 270人

- 2 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和7年11月30日以前に転出し、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したため、公職選挙法第28条第2号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市 [redacted]
外 253人

- 3 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和8年3月31日以前に在外選挙人名簿への登録の移転をしたため、公職選挙法第28条第3号の規定により、その登録を抹消する。

該 当 者 無 し

- 4 選挙人名簿に登録されている次の者は、登録されるべきでなかったため、公職選挙法第28条第4号の規定により、その登録を抹消する。

該 当 者 無 し

令和8年4月8日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 岡 部 吉 則

別冊「選挙人名簿登録抹消者名簿」のとおり

令和8年4月1日現在 選挙人名簿登録抹消者数調 (投票区別)

投票区	投票所名	第1号死亡者			第2号転出者			第3号移転者及び第4号誤載者			当月抹消者の計			市内転居			選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	苫小牧市役所	3	4	7	5	1	6				8	5	13	0	-5	-5	1,289	1,482	2,771
2	市立若草小学校	0	4	4	1	4	5				1	8	9	-4	4	0	840	980	1,820
3	新中野総合福祉会館	4	4	8	11	4	15				15	8	23	-5	-4	-9	2,161	1,906	4,067
4	文化交流センター	2	5	7	4	1	5				6	6	12	-5	1	-4	1,372	1,337	2,709
5	市立苫小牧西小学校	4	1	5	0	3	3				4	4	8	1	-6	-5	1,610	1,842	3,452
6	市立大成小学校	7	1	8	0	3	3				7	4	11	0	-2	-2	1,070	1,325	2,395
7	西町総合福祉会館	3	2	5	2	5	7				5	7	12	-3	-2	-5	1,012	1,621	2,633
8	市立北光小学校	3	3	6	1	1	2				4	4	8	6	2	8	1,597	1,701	3,298
9	市立啓北中学校	7	3	10	0	3	3				7	6	13	8	5	13	1,565	1,850	3,415
10	見山町総合福祉会館	4	4	8	0	2	2				4	6	10	0	6	6	969	1,202	2,171
11	第八区総合福祉センター	2	5	7	6	1	7				8	6	14	4	5	9	1,779	1,717	3,496
12	市立清水小学校	4	4	8	1	0	1				5	4	9	1	8	9	913	964	1,877
13	市立和光中学校	5	3	8	7	7	14				12	10	22	4	-4	0	1,686	1,651	3,337
14	市立緑小学校	6	5	11	7	4	11				13	9	22	2	-1	1	2,427	2,668	5,095
15	住吉コミュニティセンター	6	5	11	2	0	2				8	5	13	-5	-3	-8	1,149	1,433	2,582
16	市立美園小学校	1	4	5	5	4	9				6	8	14	-3	2	-1	1,895	1,752	3,647
17	新明町総合福祉会館	0	0	0	3	2	5				3	2	5	0	-1	-1	888	850	1,738
18	苫小牧地域職業訓練センター	2	0	2	3	4	7				5	4	9	6	5	11	2,476	2,344	4,820
19	市立明野中学校	4	3	7	2	3	5				6	6	12	0	1	1	1,819	1,941	3,760
20	市立光洋中学校	1	2	3	2	2	4				3	4	7	3	-1	2	747	807	1,554
21	市立糸井小学校	5	5	10	3	0	3				8	5	13	2	3	5	1,972	1,980	3,952
22	市立北星小学校	3	1	4	1	1	2				4	2	6	-2	-3	-5	1,427	1,587	3,014
23	市立豊川小学校	3	4	7	1	2	3				4	6	10	0	-1	-1	1,019	1,211	2,230
24	旧市立啓北中学校山なみ分校	4	5	9	2	5	7				6	10	16	0	8	8	1,903	1,994	3,897
25	しらかば総合福祉会館	4	5	9	1	2	3				5	7	12	0	2	2	1,689	2,088	3,777
26	市立日新小学校	7	5	12	2	5	7				9	10	19	-2	-4	-6	2,076	2,407	4,483
27	柏木町町内会館	4	10	14	4	1	5				8	11	19	4	2	6	2,364	2,708	5,072
28	市立泉野小学校	6	5	11	2	4	6				8	9	17	-3	-11	-14	1,720	1,904	3,624
29	市立澄川小学校	6	3	9	2	8	10				8	11	19	0	11	11	2,630	3,026	5,656
30	ときわ町総合福祉会館	2	5	7	1	4	5				3	9	12	-7	-5	-12	1,546	1,714	3,260
31	市立錦岡小学校	5	1	6	0	1	1				5	2	7	3	-1	2	1,781	1,843	3,624
32	のぞみコミュニティセンター	9	3	12	0	3	3				9	6	15	6	3	9	2,421	2,598	5,019
33	北海道苫小牧支援学校	2	6	8	5	4	9				7	10	17	2	-2	0	1,448	1,739	3,187
34	樽前交流センター	0	1	1	0	0	0				0	1	1	-2	0	-2	197	250	447
35	沼ノ端コミュニティセンター	2	0	2	8	7	15				10	7	17	1	-1	0	1,930	1,704	3,634
36	市立沼ノ端小学校	4	5	9	4	2	6				8	7	15	-1	1	0	1,833	1,847	3,680
37	市立拓勇小学校	2	1	3	19	19	38				21	20	41	-10	-7	-17	5,448	4,917	10,365
38	市立ウトナイ小学校	3	2	5	3	5	8				6	7	13	-3	-4	-7	3,987	3,818	7,805
39	勇弘公民館	0	1	1	1	3	4				1	4	5	3	0	3	707	709	1,416
40	植苗ファミリーセンター	2	0	2	3	0	3				5	0	5	-1	-1	-2	591	605	1,196
合	計	141	130	271	124	130	254	0	0	0	265	260	525	0	0	0	67,953	72,022	139,975
																前回3月1日現在選挙人名簿登録者数			
																68,218	72,282	140,500	

議案第 2 号

個人演説会等の施設の指定解除について

公職選挙法施行令第 1 2 1 条の規定により承認している個人演説会等の施設について、下記のとおり解除する。

令和 8 年 4 月 8 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 岡 部 吉 則

記

施設の名称	施設管理者	解除理由
苫小牧市民会館	北海道クリーン開発・北海道共立コンソーシアム	閉館のため

議案第 3 号

個人演説会等の施設使用の費用額等の承認について

下記の個人演説会等の施設の管理者から申請のあった個人演説会等の施設の使用のために納付すべき費用の額を、公職選挙法施行令第 1 2 1 条の規定により承認する。

令和 8 年 4 月 8 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 岡 部 吉 則

記

施設の名称	施設管理者	施設使用の費用額等
苫小牧市民文化ホール ART CUBES	氷都とまこまいパートナーズ 株式会社	別紙のとおり

北海道選挙管理委員会委員長 様

苫小牧市選挙管理委員会委員長 閣

個人演説会等会場指定報告

公職選挙法第161条第1項第3号の規定により、次のとおり個人演説会等の施設の指定をしたので報告します。

記

指定年月日	指定施設の所在地	指定施設の名称	指定施設管理者名	聴衆席の面積	聴衆席収容見込人数
令和8年4月1日	苫小牧市 旭町3丁目3番3号	苫小牧市民文化ホール ART CUBES グランドホール (ホールA)	氷都とまこまいパートナーズ 株式会社	635㎡	1,200人
同	同	同 マルチホール (ホールB)	同	420㎡	400人
同	同	同 アールスペース (多目的室)	同	195㎡	150人
同	同	同 ルーム1 (活動室5)	同	140㎡	140人
同	同	同 ルーム3 (活動室3)	同	40㎡	20人
同	同	同 ルーム5 (活動室6)	同	135㎡	70人

備考

- 1 指定施設管理者名欄は、個人の施設以外の施設にあつては、団体名及びその管理者の職名を記載すること。
- 2 聴衆席の面積欄の表示単位未満は、四捨五入すること。

苫小牧市民文化ホール ART CUBES 利用料金表

グランドホール（ホールA）		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
入場料を徴収しない場合、 または入場料が500円以下の場合	平日	37,700円	50,300円	62,800円	150,800円
	土曜日、日曜日 及び休日	47,100円	62,800円	78,500円	188,400円
入場料が500円を超え 1,000円以下の場合	平日	56,500円	75,400円	94,200円	226,100円
	土曜日、日曜日 及び休日	70,600円	94,200円	117,700円	282,500円
入場料が1,000円を超え 2,000円以下の場合	平日	75,400円	100,600円	125,600円	301,600円
	土曜日、日曜日 及び休日	94,200円	125,600円	157,000円	376,800円
入場料が2,000円を超える場合	平日	94,200円	125,700円	157,000円	376,900円
	土曜日、日曜日 及び休日	117,700円	157,000円	196,200円	470,900円

楽屋利用料金

楽屋G1・G2（楽屋4・5）		700円	700円	700円	
楽屋G3・G4・G5（楽屋1・2・3）		1,300円	1,300円	1,300円	

マルチホール（ホールB）		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
入場料を徴収しない場合、 または入場料が500円以下の場合	平日	12,500円	16,700円	20,900円	50,100円
	土曜日、日曜日 及び休日	15,600円	20,800円	26,100円	62,500円
入場料が500円を超え 1,000円以下の場合	平日	18,700円	25,000円	31,300円	75,000円
	土曜日、日曜日 及び休日	23,300円	31,200円	39,100円	93,700円
入場料が1,000円を超え 2,000円以下の場合	平日	25,000円	33,400円	41,800円	100,200円
	土曜日、日曜日 及び休日	31,200円	41,600円	52,200円	125,000円
入場料が2,000円を超える場合	平日	31,200円	41,700円	52,200円	125,100円
	土曜日、日曜日 及び休日	39,000円	52,000円	65,200円	156,200円

楽屋利用料金

楽屋M1（楽屋3）		600円	600円	600円	
楽屋M2・M3（楽屋1・2）		1,100円	1,100円	1,100円	

【グランドホール・マルチホール 備考】

(税込)

- ・使用者が苫小牧市以外に住所又は事務所を有する方の場合は、上記利用料金の10割に相当する額を加算します。
- ・入場料の額が2種類以上ある場合は、最も高い額の入場料を基準とします。
- ・準備、リハーサルのために使用する場合は、上記利用料金の5割に相当する額となります。入場料を設定している場合はその額に対応する利用料金の5割の額となります。公開リハーサル等を検討される場合はご相談ください。
- ・グランドホールの一部を使用する場合の利用料金は、上記利用料金の8割に相当する額となります。
- ・商品の宣伝、展示、販売等営利を目的としたご使用の場合は、上記利用料金に10割に相当する額を加算します。ただし、入場料等を徴する場合にあっては、この限りではありません。
- ・延長利用料金の加算する額は使用許可を受けた時間区分の開始時刻前又は終了時刻後に施設を使用した時間1時間につき、超過時間の属する区分(超過時間が時間区分に属さないときは、その直後の時間区分(午後10時以降のときは夜間区分))の利用料金の額の1割5分に相当する額とします。

ギャラリー（全日利用のみ）		全日 (9時～22時)
全面利用	平日	13,500円
	土曜日、日曜日 及び休日	16,800円
2/3面利用	平日	9,000円
	土曜日、日曜日 及び休日	11,200円
1/3面利用	平日	4,500円
	土曜日、日曜日 及び休日	5,600円

(税込)

【ギャラリー 備考】

- ・使用者が苫小牧市以外に住所又は事務所を有する方の場合は、上記利用料金の10割に相当する額を加算します。
- ・使用者が入場料等を徴する場合は、上記利用料金の15割に相当する額を加算します。
- ・商品の宣伝、展示、販売等営利を目的としたご使用の場合は、上記利用料金に10割に相当する額を加算します。ただし、入場料等を徴する場合にあっては、この限りではありません。
- ・延長利用料金の加算する額は使用許可を受けた時間区分の開始時刻前又は終了時刻後に施設を使用した時間1時間につき、超過時間の属する区分(超過時間が時間区分に属さないときは、その直後の時間区分(午後10時以降のときは夜間区分))の利用料金の額の1割5分に相当する額とします。

活動室等		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
アトスペース (多目的室)	平日	8,490円	11,300円	14,100円	33,800円
	土曜日、日曜日 及び休日	10,600円	14,100円	17,600円	42,200円
ルーム1 (活動室5)	平日	4,140円	5,520円	5,520円	15,100円
	土曜日、日曜日 及び休日	5,100円	6,900円	6,900円	18,800円
ルーム2 (活動室2)	平日	1,390円	1,860円	1,860円	5,100円
	土曜日、日曜日 及び休日	1,700円	2,300円	2,300円	6,300円
ルーム3 (活動室3)	平日	1,640円	2,190円	2,190円	6,000円
	土曜日、日曜日 及び休日	2,000円	2,700円	2,700円	7,400円
ルーム4 (活動室1)	平日	870円	1,160円	1,160円	3,100円
	土曜日、日曜日 及び休日	1,000円	1,400円	1,400円	3,800円
ルーム5 (活動室6)	平日	4,560円	6,080円	6,080円	16,700円
	土曜日、日曜日 及び休日	5,700円	7,600円	7,600円	20,800円
スタジオ1 (音楽スタジオ)	平日	1,340円	1,790円	1,790円	4,900円
	土曜日、日曜日 及び休日	1,600円	2,200円	2,200円	6,000円
スタジオ2 (活動室4)	平日	1,970円	2,620円	2,620円	7,200円
	土曜日、日曜日 及び休日	2,400円	3,200円	3,200円	8,800円
スタジオ3 (ダンス練習室)	平日	3,090円	4,120円	4,120円	11,300円
	土曜日、日曜日 及び休日	3,800円	5,100円	5,100円	14,000円
アトリエ1 (美術創作室1)	平日	1,170円	1,560円	1,560円	4,200円
	土曜日、日曜日 及び休日	1,400円	1,900円	1,900円	5,200円
アトリエ2 (美術創作室2)	平日	1,170円	1,560円	1,560円	4,200円
	土曜日、日曜日 及び休日	1,400円	1,900円	1,900円	5,200円
和室	平日	2,410円	3,220円	3,220円	8,800円
	土曜日、日曜日 及び休日	3,000円	4,000円	4,000円	11,000円
ピアノルーム (練習室兼ピアノ庫)	平日	1,230円	1,640円	1,640円	4,500円
	土曜日、日曜日 及び休日	1,500円	2,000円	2,000円	5,500円
託児室 (託児スペース)	平日	2,420円	3,220円	4,030円	9,600円
	土曜日、日曜日 及び休日	3,000円	4,000円	5,000円	12,000円
エントランス等のスペース (1㎡あたり)		30円	40円	40円	110円
屋外スペース (1㎡あたり)		15円	20円	20円	60円

【活動室等 備考】

(税込)

- ・活動室等について、使用者が入場料等を徴する場合は、上記利用料金の15割に相当する額を加算します。
- ・商品の宣伝、展示、販売等営利を目的としたご使用の場合は、上記利用料金の10割に相当する額を加算します。
ただし、入場料等を徴する場合にあっては、この限りではありません。
- ・延長利用料金の加算する額は使用許可を受けた時間区分の開始時刻前又は終了時刻後に施設を使用した時間1時間につき、
超過時間の属する区分(超過時間が時間区分に属さないときは、その直後の時間区分(午後10時以降のときは 夜間区分))の利用料金の
額の1割5分に相当する額とします。
- ・エントランス等のスペース、屋外スペースを利用希望の場合は別途ご相談ください
- ・利用内容がすでに予約が入っているホール・ギャラリー・活動室の利用に影響があると判断される場合は、申込可能な日に
制限がございますので予めご了承ください

駐車場	1日 (0時～24時)
1台1回	500円

【駐車場 備考】

- ・入庫後30分無料、以後60分毎に300円、最大料金は
500円/日です。
- ・施設利用者には受付で無料サービス券を発行します。

(税込)

議案第 4 号

在外選挙人名簿の登録について

公職選挙法第 30 条の 6 第 1 項の規定により、苫小牧市の在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、下記のとおり登録する。

令和 8 年 4 月 8 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 岡 部 吉 則

記

登録する者

本籍地	経由領事官 の名称	氏 名	生年月日	登録年月日
苫小牧市	在タイ日本国 総大使館		昭和 年 月 日	令和 8 年 4 月 8 日
苫小牧市	在タイ日本国 総大使館		昭和 年 月 日	令和 8 年 4 月 8 日

< 参考 >

令和 8 年 3 月 2 日 現在の登録者総数 (A)			今回登録された 者の数 (B)			今回抹消された 者の数 (C)			令和 8 年 4 月 8 日 現在の登録者総数 ((A) + (B) - (C) = (D))		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
		人			人			人			人
1 1	2 2	3 3	1	1	2	0	0	0	1 2	2 3	3 5